

令和7年6月

令和8年3月に私立学校を卒業予定の皆様へ

奨学金の返還を県が支援します！

三重県では、県内で活躍する若者を応援するため、奨学金を借りている学生（大学院、大学、短期大学、高等専門学校または専門学校が対象）が、卒業後に「三重県内で居住・就業」などの条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成しています。

○対象となる奨学金：日本学生支援機構 第一種奨学金 などの無利子奨学金

※申請時に県外に居住し、県外大学等に在学している学生は、
日本学生支援機構 第二種奨学金 などの有利子奨学金も対象となります。

○助成金額：在学中に借り入れた奨学金残額の1/4（上限100万円）

○助成内容：居住と就業の要件を満たし、4年間経過後に助成金額の1/3を交付
8年間経過後に助成金額の残額を交付

上記は、令和7年度の募集内容です。
年度により、募集内容が変わることがありますので、ご注意ください。

詳しくは、三重県のホームページをご覧ください。

三重県 奨学金返還支援

検索



【事務担当】

政策企画部 人材確保対策課 木本、田中、外山

Tel 059-224-3184 Fax 059-224-2069

E-mail jinzai@pref.mie.lg.jp